

平成23年度

通常総会資料

日時 平成23年4月29日(金・祝) 午前 10時

場所 山田公民館 集会場

山 田 区

平成23年度 通常総会次第

1. 開会のことば

2. 区長挨拶

3. 議長選出

4. 議案審議

第1号議案 (1) 平成22年度 事業報告及び公民館活動報告

(2) 平成22年度 決算報告 会計監査報告

第2号議案 役員改選

平成23年度 役員選考経過並びに承認

第3号議案 (1) 平成23年度 基本計画(案)

(2) 平成23年度 予算(案)

その他 山田公民館利用規定について

5. 議長退席

6. 閉会のことば

第1号議案 平成22年度事業報告及び公民館活動報告

事業報告

《 県・市 関連事業 》

I 建設関係

1、工事進行中のもの

- イ) 県道 福岡日田線 (山田4丁目～錦町1丁目地内) 歩道改良工事
雑餉隈町恵比須神社付近 (L=210m) (平成23年8月末完了予定)
錦町1丁目交差点付近～250m地点 (平成22年 8月完了)
山田4丁目交差点付近～120m地点 (平成22年12月完了)
- ロ) 大野北小学校通学路の側溝整備
山田4丁目・筒井1丁目地内 (平成23年 継続中)
- ハ) 山田東公園低木の植栽整備 (低木の植え込み)
山田5丁目5番地内 (平成23年3月継続中)

2、工事完了

- イ) 西日本典礼～サト一食鮮館間 (山田1丁目) 道路改良工事 平成22年 5月
- ロ) サト一食鮮館～山田1丁目2番地内間道路改良工事 平成23年 3月
(側溝の整備・舗装の打ち替え工事)
- ハ) カーブミラーの設置 (山田5丁目7番 筒井1丁目17番地内) 平成23年 1月
(山田5丁目12番地内) 平成23年 3月

II 防犯灯

- 1. 修理件数 防犯灯…54基 道路照明灯…4基
- 2. 新設件数 防犯灯…要望1基 (平成23年度 3丁目6番地内設置予定)

《 区 関連事業 》

I 福祉募金

		平成22年度	平成21年度
1. 日赤社資募金	(5月)	363,500円	400,500円
2. 社会福祉社員募集	(7月)	337,500円	359,000円
3. 共同募金 (赤い羽根) 戸別	(10月)	585,200円	680,400円
共同募金 (赤い羽根) 企業	(12月)	210,000円	205,472円

II 大文字タオル販売

(8月) 414,400円 434,000円

ご協力、誠にありがとうございました。

《 公民館事業 》

I 各種行事関係

- (1) 区…グラウンドゴルフ大会（春・秋）、盆踊り大会、ふれあい広場、どんど焼き
- (2) 市・北コミ…まどかりンピック、古代山城サミット、おおの大文字まつり
まどかフェスティバル、まどかれくスポ祭、北地区芸能まつり
夏まつり盆踊り大会、ふれあい広場では大勢の参加を頂きありがとうございました。

II 福祉関係

- (1) 福祉推進委員会定例会 毎月第2木曜日実施
福祉推進委員研修会の実施（3月7日）宝満ラポール大野城 視察
- (2) ミニディ「ひまわり会」の実施（6月・10月…公民館、2月…バスハイク）
- (3) 北地区福祉推進員合同研修会 推進員の資質向上を目的に開催される。
7月1日 北コミ 山田区より15名参加
- (4) 大野北小学校招待給食会（6年生）7月2日
6年生の児童によるレクレーションと給食交流会を行いました。
- (5) 北地区「番茶の会」（11月26日）ロイヤルテュスター福岡で開催
- (6) 友愛活動（12月11日）の実施（独居高齢者）
- (7) 足 元気教室（5・6・7・8・9・10・12月）の開催
転倒予防を目的とした教室

III 環境美化関係

- (1) クリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）春（5月30日）秋（11月21日）
の2回実施 多数の住民の皆様の参加とご協力いただきました。
- (2) 「花いっぱい運動」6月・11月にシニアクラブ・区役員による、公民館・各公園
に花植え、花壇の手入れ（花苗1800本）を行いました。
- (3) 公民館古紙等回収倉庫の活用（新聞、雑誌、段ボール）
- (4) 資源回収 … シニアクラブ 毎月1回（20日）実施
子ども会育成会 6月12日・11月6日 実施
- (5) 犬のフンの放置をなくそう「イエローカード作戦」の実施（御笠川堤防散策路中心）
犬のフンの放置撲滅を目指して行う（平成22年12月より）

IV 防犯・防災関係

- (1) 青色回転灯装備の防犯パトロール活動（山田区パトロール隊員25名登録）北地区
巡回輪番計画表に従い週3回子どもの見守り活動を中心に下校時間にあわせて、青
パトを活用し北地区管内を巡回、ついで隊によるパトロール活動の実施
平成22年1月～12月までの、街頭犯罪状況（北地区管内）は、車上ねらい44
（33）件、自転車盗難54（60）件・オートバイ盗難25（29）件・自販機
荒し10（42）件、部品ねらい16（10）件、空き巣等21（19）件
計180（219）件発生しています。（前年同期対比で△39（46）件

- (2) 大野交番管内の大野交番連絡協議会が8/25、11/18の2回開催され、地域防犯に関する情報交換を行いました。
- (3) 通学路の見守り及び交通安全指導を毎日登校下校時に実施
- (4) 山田区自主防災会では毎月1日を「防災の日」と定め、啓蒙、情報交換をしました。全国統一9月1日の「防災の日」には、チラシを各戸に配布し啓発活動を行いました。
- (5) 防災訓練実施(1.2月18日)
防災訓練では、春日・大野城・那珂川消防署 東出張所 消防隊員の指導により火災予防と消火器の取り扱い、災害に備えての心構え、救急救命とAEDの取り扱い方法の訓練を実施しました。
- (6) 消防団による消火施設及び消火栓(区内72ヶ所)の点検と年末夜警の実施
- (7) 7月14日大雨で山田区災害警戒本部を設置し道路冠水・床下浸水等被災情報を収集し市の対策本部と連携して、被害の拡大防止に努めた。

V 青少年育成活動の推進

- (1) 北地区関係団体を中心に春・夏・冬休み期間、北地区巡回補導の実施
- (2) 青少年育成懇談会(北地区コミュニティ運営委員会)、地区懇談会(大野北小) 学校保健安全委員会(御笠の森小)、大人も子どもも変わろう会議等での意見・情報交換会

VI 山田公民館活動団体

シニアクラブ・食生活改善推進会・子ども会育成会・山田文庫・福祉推進委員会
体育部・消防団山田支部

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
4/1	役員会	4/8	御陵中学校入学式
2	山田区会計監査	9	大野北小学校・御笠の森小学校入学式
18	平成22年度山田区総会	18	いこいの森ロードレース
24	宝満宮春の御祭(厄払い)	20	第35回大野城市食生活改善推進会総会
30	役員会	22	北コミュニティ運営委員会
		24	福岡県植樹祭
		29	子ども会育成会連絡協議会50周年記念式典
5/13	福祉推進委員会	5/9	北コミュニティ グラウンドゴルフ大会
15	組長会	9	舞踊同好会 春のおどり
20	運営委員会	16	御陵中学校体育祭
30	春のクリーンシティおおのじょう	23	時局講演会
		29	男女共同参画条例制度記念講演会
		30	大野北小学校運動会
6/1	役員会	6/2	アンビシャス広場等団体交流会
6	山田区春のグラウンドゴルフ大会	3	北地区コミュニティ運営委員会・学校連絡会
12	福祉推進委員会 ミニディ「ひまわり会」	3	御笠の森小学校保健安全委員会
26	花いっぱい運動(公民館・各公園)1800本	10	大野城市人権・同和教育研究協議会総会
29	運営委員会	12	筑紫地区公民館事業担当者等研修会
		13	大野城市総合防災訓練(大野東小学校)
		23	御笠の森小学校 田植え
		29	公民館長・主事合同研修会
7/1	役員会	7/1	福祉推進委員研修会(北コミ)
2	大野北小学校 給食交流会	2	安全安心まちづくり条例等説明会
3	組長会	3	男女共同参画社会学習会
14	山田区大雨災害警戒本部設置	3	花いっぱい運動(北コミ)
20	山田東公園草刈	4	北コミュニティ ユニカール大会
30	役員会	8	コミュニティ別人権・同和問題研修会
		10	盆おどり講習会(総合体育館)
		12	「社会を明るくする運動」大野城市民大会
		18	青少年育成懇談会
		26	北地区コミュニティ運営委員会
		28	大野城市安全・安心まちづくり推進大会
8/3	太鼓の練習(集会場)	8/4	第55回 福岡県公民館大会(田川市)
4	盆おどり・太鼓の練習(集会場)	5	消防操法県大会出場結団式
5	盆おどり練習(集会場)	10	官学連携共同研究報告会
6	盆おどり・太鼓の練習(集会場)	11	北地区協議、まつり踊り代表者会
7	夏まつり・盆おどり大会(午前中 設営)	25	大野交番連絡協議会
8	まつり後片付け(テント、机、配線、公園清掃)	26	消防操法大会出場訓練応援 市長総見
15	お盆お供物の特別収集	27	環境基本計画策定説明会
		29	男女平等推進センターフェスティバル

平成22年度 公民館活動報告

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
<p>9/1 役員会、「防災の日」啓発活動</p> <p>11 福祉推進委員会</p> <p>11 敬老の日案内状配布</p> <p>15 運営委員会</p> <p>18 敬老の日会場設営</p> <p>20 「敬老の日」式典・祝賀会</p>		<p>9/5 福岡県消防操法大会・報告会</p> <p>8 社会を明るくする運動</p> <p>12 第22回まどかリンピック総合開会式</p> <p>14 まどかれくスポ祭競技責任者会議</p> <p>23 おおの大文字まつり(北コミ) 受火式</p> <p>25 古代山城サミットシビックステージ</p> <p>26 おおの大文字まつり</p> <p>27 北地区コミュニティ運営委員会</p>	
<p>10/1 役員会</p> <p>2 組長会</p> <p>14 福祉推進委員会</p> <p>17 山田区秋のグラウンドゴルフ大会</p> <p>20 ふれあい広場責任(代表)者会議</p> <p>28 ミニディ「ひまわり会」</p> <p>28 役員会</p>		<p>10/3 まどかれくスポ祭競技スタッフ説明会</p> <p>5 御笠の森小学校運動会</p> <p>10 まどかれくスポ祭 準備</p> <p>11 まどかれくスポ祭 競技参加者 1073人</p> <p>12 筑紫地区安全安心まちづくり推進大会</p> <p>15 おおの大文字まつり反省会</p> <p>18 御陵中学校文化祭</p> <p>19 御笠の森小学校 稲刈り</p> <p>20 御笠の森小学校 招待給食</p> <p>21 御笠の森小学校 学校保健安全委員会</p> <p>21 北地区コミュニティ協議会等準備委員会</p> <p>22 大野北小学校地区懇談会・ふれあい給食</p> <p>26 大野城市戦没者追悼式</p>	
<p>11/1 御笠の森 植木剪定・清掃</p> <p>2 ふれあい広場会場設営</p> <p>3 ふれあい広場</p> <p>11 福祉推進委員会</p> <p>20 花いっぱい運動(公民館、各公園)1800本</p> <p>21 秋のクリンシティおおのじょう</p>		<p>11/5 赤い羽根共同募金企業募金推進会議</p> <p>6 まどかフェスティバル総合開会式</p> <p>7 御笠川・牛頸川フェスタ2010</p> <p>5 大人も子どもも変わろう会議(第1部会)</p> <p>6 北地区コミュニティ運営委員会</p> <p>14 大野城市総合福祉まつり</p> <p>18 第14回大野城市民ゴルフ大会 3チーム</p> <p>18 大野交番連絡協議会</p> <p>24 花いっぱい運動(北コミュニティ)</p> <p>24 北地区コミュニティ協議会等準備委員会</p> <p>26 北地区 番茶の会 参加者 133名</p> <p>26 秋元順子トークショー～夢の実現 そして明日へ～</p> <p>27 御笠の森小学校創立30周年記念式典</p>	

平成22年度 公民館活動報告

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
12/1 4 8 11 18 19 28~30	役員会 組長会 企業募金運動日 企業訪問 福祉推進委員会(友愛活動) 年賀状宛名書き 山田区自主防災会「防災訓練」 公民館年末大掃除 消防団年末夜警 (29日 山田区・消防団山田支部懇親会)	12/4 11 19 21 24	平成22年度大野城市人権週間講演会 北地区コミュニティ運営委員会 大野城市体育協会創立40周年記念式典 御笠の森小学校(5年生) しめ飾りづくり 4地区合同コミュニティ協議会等準備委員会 拡大委員会
1/8 9 13	どんど焼き準備 竹切り(若宮市脇田) どんど焼き 福祉推進委員会	1/4 6 9 10 21 29 30 30	北コミュニティ仮オープ式 新年名刺交換会(ロイヤルチェスター) 平成23年消防出初式(那珂川町 梶原) 平成23年新成人のつどい 平成22年度 青少年育成環境フォーラム 子どもたちの「いのち」を守る研修会 第11回筑紫地区人権・同和教育研究大会 第6回北地区芸能まつり 北地区コミュニティ運営委員会
2/1 5 10 19 21	役員会 組長会 福祉推進委員会 運営委員会 ミニディ(バスハイク)川上峡温泉	2/2 2 5 6 6 12 17 20 24	大野北小学校(3年生)「ご飯炊き体験学習」 暴力団追放! 地域決起会議(福岡地区) 御笠の森小学校(5・6年生)「もちつき大会」 おやしサミット 福祉のまちづくり 新しいコミュニティのかたち推進大会 大人も子どもも変わろう会議 貸出文庫創立30周年式典 御笠の森小学校 学校保健安全委員会
3/1 1 7 8 10 12	地域ケア会議 役員会 福祉推進委員研修会 区役員選考委員会 福祉推進委員会 組長会	3/2 8 11 16 18 22	北地区コミュニティ運営委員会 平成22年度食生活改善中央学級閉校式 御陵中学校卒業式 消防団第一分団活動報告及び予算会議 大野北小学校・御笠の森小学校卒業式 北地区コミュニティ運営委員会

◎ 行政区長会 毎月1回市役所にて開催

平成22年度 山田区収支決算書

収入の部

(単位:円)平成23年3月31日

NO	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
1	繰越金	823,563	823,563	0	
2	区 費	5,400,000	5,347,234	△ 52,766	
3	特別区費	570,000	604,040	34,040	
4	公民館指定管理者交付金	1,715,521	1,715,521	0	公民館活動促進 公民館長・主事活動費 公民館開館運営促進費事業 公民館・集会所維持管理事業
5	地域活動統合補助金	1,374,000	1,374,000	0	環境美化推進事業 区事務推進事業 地域福祉推進事業 敬老の日記念行事推進事業 公園清掃推進事業 組活動支援事業
6	その他統合補助金	23,000	24,859	1,859	
7	地域ゴミ減量化分別 促進事業補助金	39,000	39,000	0	
8	老人憩いの家指定管理者交付金	70,000	70,000	0	
9	共同募金配分金	262,300	262,300	0	
10	公民館使用料	400,000	619,582	219,582	
11	市ゴミ指定袋販売収入	30,000	43,465	13,465	
12	古紙回収奨励金	150,000	101,704	△ 48,296	
13	雑収入	500,000	728,294	228,294	夏まつりご芳志等
	合 計	11,357,384	11,753,562	396,178	

NO	大項目	中項目	予算額	決算額	増減額	備考
1	会議費	会議費	120,000	133,762	13,762	
		研修費	30,000	30,000	0	
		総会費	200,000	200,000	0	総会(お弁当代・総会資料)
2	環境費	公園清掃	5,000	3,224	△ 1,776	
		環境美化運動	170,000	135,614	△ 34,386	クリーンシティおおのじょう(春・秋)
		その他環境費	45,000	39,900	△ 5,100	ゴミ袋・花いっぱい運動
3	負担金	北コミュニティ	50,000	50,000	0	
		区長・主事会	40,000	40,000	0	
		市防犯組合	5,000	5,000	0	
		消防団	380,680	380,680	0	消防団第1分団
		その他負担金	17,000	18,000	1,000	更正保護協会費・少年補導員会費
4	活動 助 成 金	PTA(地区委員)	40,000	40,000	0	御笠森小・大野北小・御陵中
		身体障害者福祉協会	60,000	60,000	0	
		水利組合	20,000	20,000	0	
		公園費	80,000	80,000	0	
		子ども会育成会	300,000	300,000	0	
		山田文庫	150,000	150,000	0	
		シニアクラブ	120,000	120,000	0	
		食改善	120,000	120,000	0	
		消防団山田支部	121,440	121,440	0	
		体育部	50,000	50,000	0	
5	公民館 事業費	民児委員	80,000	78,750	△ 1,250	
		リーダー育成費	20,000	20,000	0	子ども会リーダー育成
		敬老会	500,000	488,073	△ 11,927	
		体育費	300,000	247,403	△ 52,597	区、北コミュの体育行事
		文化活動	600,000	816,146	216,146	夏まつり・ふれあい広場・どんど焼き
		文書配布	144,000	144,000	0	
		地域福祉活動	350,000	366,102	16,102	福祉委員会・ミニディ「ひまわり会」・友愛活動
		高齢者学級	20,000	20,000	0	シニアクラブ
6	公民館 維持 管理 費	公民館長・主事活動費	197,400	197,400	0	
		公園使用料	5,000	4,830	△ 170	公園(夏まつり)学校運動場(グラウンドゴルフ大会)
		電気料	730,000	737,810	7,810	電気料
		上下水道料使用料	280,000	299,581	19,581	水道料
		ガス代	90,000	88,577	△ 1,423	ガス料
		修繕費	50,000	20,500	△ 29,500	設備等などの修理
		電話料	60,000	62,054	2,054	
		CATV使用料	61,000	60,480	△ 520	インターネット
		コピー機リース・点検料	180,000	230,324	50,324	リコピー使用料・リース・点検料・インク代
		公民館清掃費	120,000	100,501	△ 19,499	清掃費・モップリース・カートリッジ
7	公民館	開館促進費	600,000	494,420	△ 105,580	NHK受信料 施設管理費
8	各 種 手 当	区役員手当	1,090,000	1,090,000	0	区長・副区長・会計・主事・幹事(2名) 福祉委員・監査(2名)
		管理人手当	700,000	700,000	0	
		事務員手当	1,120,000	1,120,000	0	
		組長手当	839,500	839,500	0	73組
9	事務 費	消耗品費	70,000	74,984	4,984	事務用品
		手数料	35,000	32,662	△ 2,338	振込手数料、切手、収入印紙他
		備品費	100,000	36,495	△ 63,505	
10	積立金	60,000	60,000	0		
11	交際費	100,000	96,100	△ 3,900	各種団体寸志・入学、卒業式寸志(3校)運動会寸志(3校)	
12	防犯灯管理費	30,000	30,000	0		
13	雑費	50,000	41,474	△ 8,526	蛍光灯・洗剤・トイレトペーパー・その他	
14	予備費	642,109	0	△ 642,109		
		計	11,357,384	10,705,041	△ 652,343	
		繰越金		1,048,521	1,048,521	
		合計	11,357,384	11,753,562	396,178	

平成22年度 積立金決算書

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
前年度繰越金	1,126,779	事務員退職慰労金	300,000
一般会計より	60,000		
預金利息	2,077		
合 計	1,188,856	合 計	300,000

収入 11,88,856円 - 支出 300,000円 = 合計 888,856円

次年度繰越金 888,856円

上記の通り平成22年山田区一般会計、積立金の収支決算を報告致します。

平成23年4月4日

区 長 嶋 野 久



会 計 近 藤 宣 八



監 査 報 告

上記の一般会計及び積立金の決算書を監査した結果、相違ないことを認めます。

平成23年4月4日

監 査 重 松 健 一



監 査 梅 野 春 幸



山田区役員名簿

平成22年度			平成23年度		
役職名	氏名	住所	役職名	氏名	住所
区長	嶋野久	山田4丁目	区長	嶋野久	山田4丁目
副区長	山下英樹	山田1丁目	副区長	近藤宣八	山田3丁目
公民館主事	河波宏道	山田4丁目	公民館主事	河波宏道	山田4丁目
会計	近藤宣八	山田3丁目	会計	黒崎哲	山田3丁目
幹事	立野忠二	山田3丁目	幹事	立野忠二	山田3丁目
幹事	野村勇	山田2丁目	幹事	野村勇	山田2丁目
監査	重松健一	山田1丁目	監査	梅野春幸	山田4丁目
監査	梅野春幸	山田4丁目	監査	香野政吉	山田4丁目

公民館を地域活動の拠点として、誰もが、いつでも気軽に様々な行事に参加し学び、楽しく、また、ふれあいの輪を広げると共に明るい住みよい安全で安心なまちづくりを目指して諸事業に取り組んでいきます。

区の活動計画

- (1) 各種行事に、より多くの人達の参加を積極的に呼びかけ、交流の場を広げていきたい。
- (2) 地域福祉推進活動の充実と独居高齢者の見守り活動を推進する。
「声かけ運動」、災害時要援護者への支援活動
- (3) 環境美化運動を推進し、清潔で住みよいまちづくりを目指す。
クリーンシティおおのじょう（春・秋）の実施、公園の清掃
放置自転車の撤去、犬のふん害対策（マナーの向上を呼びかける）
- (4) 防犯活動の充実
青色回転灯車両による防犯パトロールの実施、ついで隊による防犯パトロール活動、「一戸一灯ホット運動」の推進
- (5) 青少年育成活動の推進
学校・地域との連携強化

市に対する要望

- (1) 区内道路、水路、側溝の整備
- (2) 交通安全に対する施設の整備
- (3) 防火、防犯灯の整備

公民館活動計画

区民共々、各種団体との連携を図りながら次の事業を推進する。

- 5月…春のクリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）
(5月22日)
- 6月…山田区 春のグラウンドゴルフ大会（6月5日）
- 6月…花いっぱい運動
- 8月…夏まつり盆おどり大会（8月6日）
- 9月…「敬老の日」記念行事（9月19日）
- 10月…山田区 秋のグラウンドゴルフ大会（10月16日）
- 11月…ふれあい広場（11月3日）
- 11月…花いっぱい運動
- 11月…秋のクリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）
(11月20日)
- 1月…どんど焼き(1月8日)

※ 市及びコミュニティ主催の諸行事に積極的に参加を致します。

平成23年度 山田区収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

NO	項 目	22年度 予算額	23年度 予算額	増 減 額	備 考
1	繰越金	823,563	1,048,521	224,958	
2	区 費	5,400,000	5,400,000	0	
3	特別区費	570,000	600,000	30,000	
4	公民館指定管理者交付金	1,715,521	1,715,521	0	公民館活動促進 公民館長・主事活動費 公民館開館運営促進費事業 公民館・集会所維持管理事業
5	地域活動統合補助金	1,374,000	1,387,500	13,500	環境美化推進事業 区事務推進事業 地域福祉推進事業 敬老の日記念行事推進事業 公園清掃推進事業 組活動支援事業
6	その他統合補助金	23,000	23,000	0	
7	地域ゴミ減量化分別 促進事業補助金	39,000	39,000	0	
8	老人憩いの家指定管理者交付金	70,000	70,000	0	
9	共同募金配分金	262,300	248,000	△ 14,300	
10	公民館使用料	400,000	550,000	150,000	
11	市ゴミ指定袋販売収入	30,000	30,000	0	
12	古紙回収奨励金	150,000	100,000	△ 50,000	
13	雑収入	500,000	600,000	100,000	夏まつりご芳志等
	合 計	11,357,384	11,811,542	454,158	

支出の部

(単位:円)

NO	大項目	中項目	22年度 予算額	23年度 予算額	増減額	備 考
1	会議費	会議費	120,000	120,000	0	
		研修費	30,000	30,000	0	
		総会費	200,000	200,000	0	総会(お弁当代・総会資料)
2	環境費	公園清掃	5,000	5,000	0	
		環境美化運動	170,000	170,000	0	クリーンシティおおのじょう(春・秋)
		その他環境費	45,000	40,000	△ 5,000	ゴミ袋・花いっぱい運動
3	負担金	北コミュニティ	50,000	50,000	0	
		区長・主事会	40,000	60,000	20,000	
		市防犯組合	5,000	5,000	0	
		消防団	380,680	387,140	6,460	
		その他負担金	17,000	18,000	1,000	更正保護協会費・少年補導員会費
4	活動 助 成 金	PTA(地区委員)	40,000	40,000	0	御笠森小・大野北小・御陵中
		身体障害者福祉協会	60,000	60,000	0	
		水利組合	20,000	20,000	0	
		公園費	80,000	80,000	0	
		子ども会育成会	300,000	300,000	0	
		山田文庫	150,000	160,000	10,000	
		シニアクラブ	120,000	180,000	60,000	
		食改善	120,000	130,000	10,000	
		消防団山田支部	121,440	121,440	0	
		体育部	50,000	50,000	0	
5	公民館 事業費	リーダー育成費	20,000	20,000	0	子ども会リーダー育成
		敬老会	500,000	500,000	0	
		体育費	300,000	300,000	0	区、北コミュの体育行事
		文化活・動	600,000	780,000	180,000	夏まつり・ふれあい広場・どんど焼き
		文書配布	144,000	144,000	0	
		地域福祉活動	350,000	350,000	0	福祉委員会・ミニディ「ひまわり会」・友愛活動
		高齢者学級	20,000	20,000	0	シニアクラブ
		公民館長・主事活動費	197,400	197,400	0	
		公園使用料	5,000	5,000	0	公園(夏まつり)学校運動場(グラウンドゴルフ大会)
6	公民館 維持 管理 費	電気料	730,000	730,000	0	電気料
		上下水道料使用料	280,000	290,000	10,000	水道料
		ガス代	90,000	90,000	0	ガス料
		修繕費	50,000	50,000	0	設備などの修理
		電話料	60,000	60,000	0	
		CATV使用料	61,000	90,000	29,000	ケーブルTV・インターネット
		コピー機リース・点検料	180,000	200,000	20,000	リコーコピー使用料・リース・点検料・インク代
		公民館清掃費	120,000	120,000	0	清掃費・モップリース・カートリッジ
		NHK放送受信料	9,255	9,255	0	NHK受信料
7	公民館開館促進費	600,000	600,000	0		
8	各 種 手 当	区役員手当	1,090,000	1,090,000	0	区長・副区長・会計・主事・幹事(2名) 福祉委員・監査(2名)
		管理人手当	700,000	700,000	0	
		事務員手当	1,120,000	1,120,000	0	
		組長手当	839,500	839,500	0	73組
9	事務 費	消耗品費	70,000	70,000	0	事務用品
		手数料	35,000	35,000	0	振込手数料、切手、収入印紙他
		備品費	100,000	100,000	0	
10	防犯・防災推進費	0	30,000	30,000	防災訓練	
11	積立金	60,000	60,000	0		
12	交際費	100,000	100,000	0	各種団体寸志・入学、卒業式寸志(3校)運動会寸志(3校)	
13	防犯灯管理費	30,000	30,000	0		
14	雑費	50,000	50,000	0	蛍光灯・洗剤・トイレトペーパー・その他	
15	予備費	642,109	724,807	82,698		
	合 計	11,357,384	11,811,542	454,158		

平成23年度 積立金予算書(案)

(単位:円)

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
前年度繰越金	888,856	役員退職慰労金	0
一般会計より	60,000		
合 計	948,856		0

収入額 948,856円 - 支出額 0 = 次期繰越積立金 948,856円

山田公民館利用規程

(目的)

第1条 この規程は、大野城市公民館等設置条例（以下「条例」という。）における山田公民館（以下「公民館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 利用料 部屋代及び冷暖房費をいう。
- (2) 区民団体 区民の割合が3分の2以上の団体又は区費を納めている企業をいう。

(利用時間)

第3条 公民館の利用時間は、9時から21時までとする。

- 2 公民館長は、特別な事情があると認める場合は、前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第3日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 毎週月曜日、夏季（8月13日～8月15日）、年末年始（12月29日～1月5日）

- 2 公民館長は、必要があると認める場合は、休館日を取り消し、及び臨時の休館日を定めることができる。

(利用料)

第5条 利用料は、別表1に定める額とする。

(区の附属機関及び隣組の使用)

第6条 区の附属機関及び隣組が使用する場合は、無料とする。

(利用料の減免)

第7条 別表2に定める使用目的で使用する場合は、利用料を全額免除とする。

- 2 別表3に定める使用目的で使用する場合は、部屋代を全額免除とする。

(備品等貸出し料)

第8条 備品等貸出し料は、別表4に定める額とする。

(個人情報の取扱い)

第9条 公民館長は、公民館施設の管理に当たり、個人情報の漏えいの防止そ

の他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
2 公民館長又は条例第7条の業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(使用の許可)

第10条 公民館施設を使用しようとする者は、あらかじめ公民館長の許可を受けなければならない。

2 公民館長は、前項の許可をする場合において、公民館施設の管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第11条 公民館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 施設又は附属設備を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) 専ら営利を目的としていると認められたとき。

(4) その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(使用許可の取消し等)

第12条 公民館長は、使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又はその効力を停止し、若しくは条件を変更することができる。

(1) この規程に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) 虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。

(4) その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(損害賠償)

第13条 使用者が、その責めに帰すべき事由により施設若しくは附属設備を破損し、又は滅失させたときは、これを原状に復し、又は、その損害を賠償しなければならない。

(使用者の義務)

第14条 使用者は、使用に当っては公民館長の指示に従わなければならない。

2 使用者は、施設等の使用が終ったときは、公民館長の指示に従い清掃及び整理整頓をしなければならない。

(利用料金の還付)

第15条 条例第14条第4項ただし書きに規定する規則で定める事由とは、次

の各号のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 災害その他使用者の責によらない事由により使用できなくなったとき。

(2) 使用許可を公民館長の都合により取り消したとき。

(3) その他公民館長が必要と認めたとき。

(その他)

第16条 この規程に定めるもののほか、公民館の利用に関し必要な事項は、公民館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

別表 1

公民館利用料（1時間あたり）

	区民団体（通常料金）		区民外団体	
	部屋代	冷暖房費	部屋代	冷暖房費
集会室	600円	500円	900円	500円
調理室	500円	300円	700円	300円
上記以外 (学習室又は和室)	400円	300円	600円	300円

※調理室の部屋代は、ガス代及び調理に必要な備品等の料金を含む。

別表 2

利用料 全額免除

	使用目的
ア	区の執行部が使用するとき
イ	区の行事として使用するとき
ウ	区の主催する講座・講演、その他これに類する集会で、公益に資すると、公民館長が認めたとき

別表 3

部屋代 全額免除

	使用目的
ア	区が行政上必要又特別な理由があると認めたとき
イ	区の各種団体が使用するとき
ウ	その他公民館長が認めたとき

別表 4

備品等貸出し料

備品等名	個数	料金
長机（脚長・脚短）	1台	100
椅子	1脚	50
テント	1張り	1,000
紅白幕	1幕	1,000